

調査対象モデル地区の選定について

1 選定の考え方

調査対象モデル地区の選定については、本市の景観上重要かつ象徴的で、重点的に取り組む地区である景観計画重点地区及び一般区域のうち特徴ある景観を有する例示地区を参酌しながら、景観照明の施策効果が高く、かつ効率的に実施することができる地区を選出することとした。

2 調査対象モデル地区選定基準

調査対象モデル地区の選定基準として、具体的には、昼間・夜間のにぎわいの拠点、まちづくりの取組、景観魅力資源の大きく分けて3つの観点から絞り込むこととし、それら計9つの分類による判断要素に対して、3つの観点いずれの判断要素にも該当するものがあり、計4点以上の判断要素に該当する地区を調査対象モデル地区に選定した。

【詳細は、別表及び別図を参照】

3 調査対象モデル地区一覧

- (1) 原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区
- (2) 平和大通り沿道地区
- (3) 広島城・中央公園地区
- (4) 広島東照宮・國前寺周辺地区
- (5) 京橋川系リバーフロント地区
- (6) 旧太田川系リバーフロント地区
- (7) 広島駅周辺地区
- (8) 紙屋町・八丁堀地区
- (9) 湯来温泉・湯の山温泉地区
- (10) 似島地区

4 その他調査対象物等

- (1) ライトアップによりその地域の新たなランドマークになり得る歴史的建造物
 - ア 旧日本銀行広島支店
 - イ 広島市郷土資料館
 - ウ 広島市江波山気象館
 - エ 袋町小学校平和資料館
 - オ 世界平和記念聖堂
- (2) 夜間景観形成の取組成果が一望できる展望台
 - ア 黄金山展望台
 - イ 絵下山公園展望広場
- (3) 広島駅と平和記念公園をつなぐ散策コース
 - ア 平和の道
 - イ 文化の道

モデル地区の設定について

(別表)

区別	No.	地区名	評価 (右記判断 要素への 該当数)	景観照明の効果が期待できる要素							景観魅力資源		
				昼間のにぎわい ・ 夜間のにぎわい				まちづくり					
				主要観光施設	昼間のにぎわい形成	夜の街	ライトアップ	民間主体のまちづくり	市が実施するまちづくり	公共空間	歴史的 建造物	自然景観	
				広島市観光概況(令和6年度版)に掲載する主要観光施設+αを有する地区	都心(都市再生緊急整備地域)	ひろしま公式観光サイト(Dive! Hiroshima)に掲載する夜の街を有する地区	ライトアップ実施施設(期間限定を含む)を有する地区	エリアマネジメント団体等が活動する地区	広島市実施計画(2025-2030)に掲載する主な事業を有する地区※	公園、河岸緑地等を有する地区	有形文化財(建築物)を有する地区	景観計画に「自然」の記載がある地区	
				ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	
景観計画 重点地区	平和	① 原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区	5	●			●		●	●	●		
		② 平和大通り沿道地区	4		●		●		●	●			
	歴史・文化	③ 縮景園周辺地区	3	●			●			●			
		④ 不動院周辺地区	2	●							●		
		⑤ 広島東照宮・國前寺周辺地区	5	●			●	●	●	●	●		
		⑥ 広島城・中央公園地区	6	●	●		●	●	●	●	●		
	水と緑	⑦ リバーフロント地区	京橋川系リバーフロント地区(京橋川・猿猴川)	5		●		●		●	●		●
			旧太田川系リバーフロント地区(旧太田川・元安川)	5		●			●	●	●		●
			リバーフロント地区(太田川放水路)	3						●	●		●
			リバーフロント地区(天満川)	3						●	●		●
		シーフロント地区	3						●	●		●	
	⑧ 西風新都地区	3						●	●	●		●	
	にぎわい ・ おもてなし	⑨ 広島駅新幹線口地区	→ 広島駅周辺地区	5		●		●	●	●	●		
⑩ 広島駅南口地区		6			●	●	●	●	●	●			
⑪ 広島市民球場周辺地区			2		●			●					
⑫ 都心幹線道路沿道地区		→ 紙屋町・八丁堀地区	5		●	●		●	●	●			
⑬ 宇品みなと地区			3					●	●	●			
景観計画 一般区域	デルタ市街地	A 比治山公園地区(公園標高71.1m)	3	●					●	●			
		B 観音マリーナ地区	1						●				
		C 都心商店街地区	5		●	●		●	●	●	●		
		D 流川・薬研堀地区	2			●		●					
		E 横川駅周辺地区	3			●		●		●			
		F 西広島駅周辺地区	2					●	●				
	デルタ周辺部	G 旧街道周辺地区(草津、可部など)		2					●		●		
		H 三滝地区		2							●	●	
		I 古川水鳥緑道地区		2							●	●	
		J 太田川リバーフロント地区		1								●	
		K 瀬野川リバーフロント地区		3						●	●		●
		L 八幡川リバーフロント地区		2							●		●
		M 井口・商工センター地区		2						●	●		
		N 古市・大町地区		1							●		
		O 緑井地区		1							●		
		P 高陽地区		2						●	●		
		Q 船越地区		1							●		
	R 五日市地区		2						●	●			
	S 国道54号佐東地区		1							●			
	T 住宅団地地区		1							●			
	田園地域	U 湯来温泉・湯の山温泉地区		4	●				●	●			●
		V 鈴張の棚田地区		1									●
		W 阿戸町里山あーと村地区		1									●
		X 太田川中流域地区		1									●
	島しょ部	Y 元宇品地区		2							●		●
		Z 似島地区		4	●					●	●		●

※ 地区を限定しない事業(全市域を対象とする事業)を除く。

